

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月4日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 佐々木 地平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 佐々木 地平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	(百万円)	26,472	26,212	117,729
経常利益	(百万円)	250	138	1,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	299	171	1,409
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	228	218	1,587
純資産額	(百万円)	14,055	15,368	15,287
総資産額	(百万円)	52,940	54,734	53,935
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	32.30	18.51	151.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	32.25	18.48	151.68
自己資本比率	(%)	26.5	28.0	28.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、以下の会社が新たに提出会社の主要な関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 橋本総業分割準備株式 会社	東京都中央区	50百万円	事業を行って おりません。 (注)1	100.0	-	・役員兼任1名 ・取引関係なし

- (注) 1. 平成28年4月1日から管工機材・住宅設備機器の販売・サービス事業等を行う予定です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成27年5月14日の取締役会決議において、平成28年4月1日を効力発生日として、当社のグループの事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を、平成27年4月24日に設立した当社の100%子会社である橋本総業分割準備株式会社(平成28年4月1日に「橋本総業株式会社」に商号変更予定)に吸収分割の方法により承継し、純粋持株会社に移行することを決議し、同日、橋本総業分割準備株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。なお、本吸収分割は、平成27年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において承認可決されました。会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の概要

結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 橋本総業株式会社(平成28年4月1日付で「橋本総業ホールディングス株式会社」に商号変更予定)

対象事業の内容 当社のグループの事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業

吸収分割承継会社 ... 橋本総業分割準備株式会社(平成28年4月1日付で「橋本総業株式会社」に商号変更予定)

企業結合日

平成28年4月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である橋本総業分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

会社分割の目的

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス強化を行い、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念の実現及び変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、消費税の駆け込み需要の反動減の影響から緩やかに持ち直しつつあり、民間住宅投資は、市場活性化策により、持家・分譲で底堅く推移しており、また民間非住宅投資は、企業業績の回復に伴ない、店舗・倉庫を中心に拡大してまいりました。一方、公共投資は、前年度比マイナスが予想され、業界全体として減少傾向の中で推移致しました。

	平成27年度見通し		内 訳		
	名目投資額 (兆円)	対前期増減率 (%)			
建設投資（新設）	46.2	△1.9	【住宅】 ↗	【非住宅】 ↗	【政府】 ↘
民間住宅	14.9	3.7	【持家】 ↗	【貸家】 ↘	【分譲】 ↗
民間非住宅	12.9	1.5	【工場】 ↗	【事務所】 ↘	【土木】 ↗
政府	18.4	△8.0	【建築】 ↘	【土木】 ↘	
リフォーム（既築）	6.2	0.0	【住宅】 →	【非住宅】 →	
計（新設+既築）	52.4	△1.7	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↘

（建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は26,212百万円（前年同四半期比 1.0%）、売上総利益は2,530百万円（同 1.1%）となりました。販売費及び一般管理費は2,512百万円（同+4.4%）で営業利益は18百万円（同 88.1%）、営業外損益は120百万円（同+22.5%）計上でき、経常利益は138百万円（同 44.6%）となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は171百万円（同 42.6%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

管材類

前年同四半期と比較して売上高は270百万円（ 3.2%）減少し、セグメント利益は2百万円（+0.2%）増加しました。

衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれは261百万円（+3.5%）、16百万円（+2.4%）増加しました。

住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高は9百万円（+0.2%）増加し、セグメント利益は8百万円（ 2.2%）減少しました。

空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ337百万円（ 6.0%）、52百万円（ 12.5%）減少しました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、798百万円増加(+1.5%)し、54,734百万円となりました。

これは主に、商品及び土地の増加等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、717百万円増加(+1.9%)し、39,366百万円となりました。

これは主に、短期借入金の増加等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、81百万円増加(+0.5%)し、15,368百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループと致しましては、「環境・エネルギー」「健康・快適」「安全・安心」「中古住宅流通・リフォーム」「地域活性化」「グローバル化」「IT技術の活用」といった「7つの分野」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また増分活動として「3つのトータル」「3つのチームワーク」「3つの新規」を具体的に取り組んでまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

- | |
|---|
| 1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み |
| フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応 |
| フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供 |
| フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能と工程9機能とソリューション9機能の充実 |
| 2. みらい活動 - 業界最大、最良のネットワークへの取組み |
| みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開 |
| みらい市 - (みんなの市) 毎月の総合販促企画 - 毎月がみらい市 |
| みらいサービス - (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる |
| 3. 進化活動 - 生産性向上への取組み |
| しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化 |
| 人作り - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材) |
| しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質改善 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	9,678,660	-	542	-	434

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 397,000	805	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,257,900	92,579	-
単元未満株式	普通株式 23,760	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,384	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式80,500株含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	316,500	80,500	397,000	4.10
計	-	316,500	80,500	397,000	4.10

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,981	1,802
受取手形及び売掛金	21,880	21,172
電子記録債権	1,721	2,024
商品	6,168	6,828
未成工事支出金	583	893
繰延税金資産	205	205
その他	1,610	1,954
貸倒引当金	40	35
流動資産合計	34,110	34,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,857	4,898
減価償却累計額	2,481	2,518
建物及び構築物(純額)	2,376	2,379
機械装置及び運搬具	166	166
減価償却累計額	99	102
機械装置及び運搬具(純額)	66	64
土地	7,148	7,317
その他	666	649
減価償却累計額	455	472
その他(純額)	210	176
有形固定資産合計	9,801	9,937
無形固定資産		
その他	400	381
無形固定資産合計	400	381
投資その他の資産		
投資有価証券	5,287	5,254
長期貸付金	501	485
破産更生債権等	50	40
保険積立金	3,455	3,442
敷金及び保証金	345	345
その他	171	172
貸倒引当金	189	171
投資その他の資産合計	9,622	9,569
固定資産合計	19,824	19,888
資産合計	53,935	54,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,904	14,964
電子記録債務	8,462	7,866
短期借入金	2,480	5,940
1年内返済予定の長期借入金	2,216	2,131
未払法人税等	367	121
未成工事受入金	606	927
預り金	74	152
賞与引当金	237	146
その他	712	580
流動負債合計	32,061	32,830
固定負債		
長期借入金	3,486	3,420
繰延税金負債	1,640	1,665
再評価に係る繰延税金負債	334	334
役員退職慰労引当金	48	48
退職給付に係る負債	119	99
預り保証金	715	722
その他	243	244
固定負債合計	6,587	6,535
負債合計	38,648	39,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	436	436
利益剰余金	13,417	13,450
自己株式	377	377
株主資本合計	14,019	14,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	997	1,042
土地再評価差額金	298	298
退職給付に係る調整累計額	44	43
その他の包括利益累計額合計	1,250	1,297
新株予約権	17	18
純資産合計	15,287	15,368
負債純資産合計	53,935	54,734

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	26,472	26,212
売上原価	23,913	23,681
売上総利益	2,558	2,530
販売費及び一般管理費	2,406	2,512
営業利益	151	18
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	38	41
仕入割引	142	140
賃貸収入	63	65
貸倒引当金戻入額	-	6
その他	36	30
営業外収益合計	300	304
営業外費用		
支払利息	26	17
売上割引	100	98
手形売却損	14	11
賃貸費用	27	28
営業外手数料	22	23
貸倒引当金繰入額	7	-
その他	3	4
営業外費用合計	202	184
経常利益	250	138
特別利益		
投資有価証券売却益	251	143
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	251	143
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	501	282
法人税等	202	110
四半期純利益	299	171
親会社株主に帰属する四半期純利益	299	171

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	299	171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	45
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	70	47
四半期包括利益	228	218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228	218

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、橋本総業分割準備株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
(株)三井住友銀行	11百万円	11百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形	1,591百万円	977百万円
営業外受取手形	396	492

3. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
電子記録債権割引高	1,526百万円	905百万円
営業外電子記録債権割引高	400	410

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
	2,444百万円	2,736百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	83百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	166	18円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(注)株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式84,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	139	15円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月15日	利益剰余金

(注)株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式80,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	8,590	7,499	4,458	5,639	26,187	284	26,472
セグメント利益 (注)2	947	703	382	420	2,454	104	2,558

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(15百万円)を控除しております。

2.販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	8,319	7,761	4,467	5,301	25,850	362	26,212
セグメント利益 (注)2	949	720	374	367	2,412	118	2,530

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き（12百万円）を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円30銭	18円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	299	171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	299	171
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,264	9,281
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円25銭	18円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整金額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間84千株、当第1四半期連結累計期間80千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・140百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年6月15日

(注) 1．平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2．配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月31日

橋本総業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。